

## 見守り 新鮮情報

テレビショッピングで「1週間以内  
返品可能」と言っていたマッサージ  
チェアを購入した。うまく使えないため  
返品を申し出たが「**通電**した商品は  
**返品できない**。テレビ画面でも

表示している」と言われた。

番組を録画していたので

確認したところ、

最後に**小さな文字**

で**表示**されていたが、

気付かなかった。

使用しないと使い

心地は分からない。

返品したい。

(70歳代 女性)



# テレビショッピング 返品条件をよく確認！

## ひとこと助言



見守るくん

注文時に  
よく確認

- テレビショッピングでは、番組内で「返品可能」などと紹介されていても、「未開封・未通電に限る」など、様々な条件が付いていることがあります。
- 番組内では重要事項の表示が小さかったり、表示時間が短かったりすることもあります。商品の印象や価格のお得感ばかりに気を取られず、冷静に判断することが大切です。
- テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、返品については事業者の定めたルールに従うことになります。電話で注文する際には、オペレーターに返品条件などを改めてしっかり確認しましょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第413号(2022年1月12日)発行：独立行政法人国民生活センター

### ■問い合わせ■

茨城県消費生活センター

☎ 029 - 225 - 6445

常陸大宮市消費生活センター

☎ 0295 - 52 - 2185 (直通) (本庁商工観光課内)

※月・水・金曜日は消費生活相談員が対応します。